

# 北海道における基本方針に定める 移動等円滑化目標の達成状況

---

# 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

(令和元(2019)年度末現在)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標達成に向け、移動等円滑化を推進。

		2019年度末の 目標達成状況	2020年度末までの目標(令和2年度末)	
鉄軌道	鉄軌道駅※	92%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3,000人以上を原則100%</li> <li>○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う</li> <li>○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>	
	ホームドア・可動式ホーム柵	1,953番線 858駅	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進 ※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う	
	鉄軌道車両	75%	約70%	
バス	バスターミナル※	95%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3,000人以上を原則100%</li> <li>○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>	
	乗合バス車両	ノンステップバス	61%	約70%(対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
		リフト付きバス等	6%	約25%(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
	貸切バス車両	1,081台	約2,100台	
船舶	旅客船ターミナル※	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3,000人以上を原則100%</li> <li>○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化</li> <li>○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	48%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○約50%</li> <li>○5,000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100%</li> <li>○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化</li> </ul>	

※ 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

# 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

(令和元(2019)年度末現在)

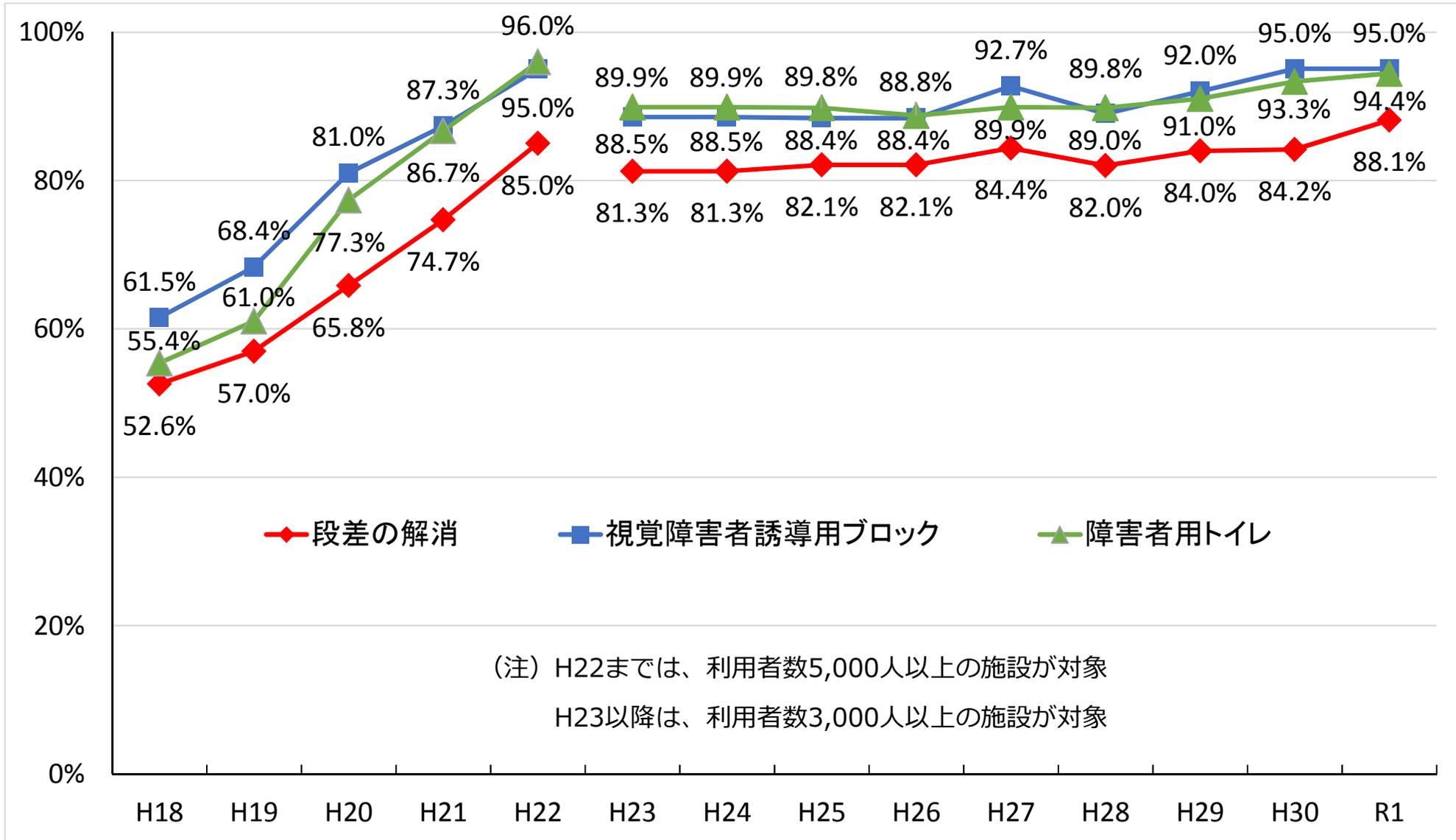
バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標達成に向け、移動等円滑化を推進。

		2019年度末の 目標達成状況	2020年度末までの目標(令和2年度末)
航空	航空旅客ターミナル※	87%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	航空機	99%	原則100%
タクシー	福祉タクシー車両	37,064台	約44,000台
	うちUDタクシー	21,736台	
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	91%	原則100%
都市公園	園路及び広場	59%	約60%
	駐車場	50%	約60%
	便所	37%	約45%
路外駐車場	特定路外駐車場	71%	約70%
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	61%	約60%
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	99%	原則100%

※ 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

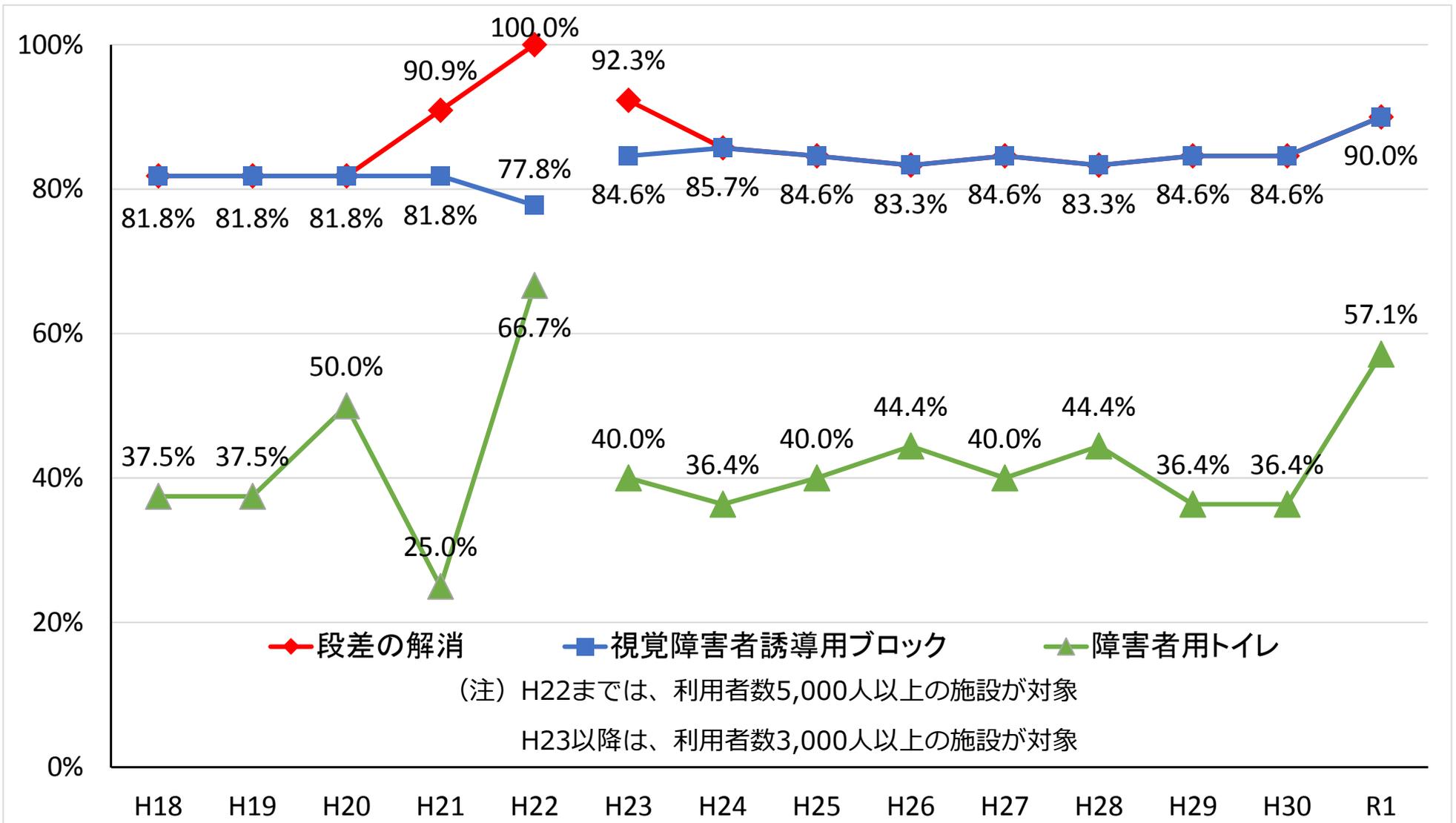
## ◆鉄軌道駅のバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅及び軌道停留所については、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



## ◆バスターミナルのバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上であるバスターミナルについては、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



# 北海道におけるバリアフリー状況(旅客施設)

(令和元(2019)年度末現在)

- ・鉄軌道駅のバリアフリー化は、段差の解消が88.1%、視覚障害者誘導用ブロックが95.0%、障害者トイレの設置が94.4%実施済み
- ・バスターミナルのバリアフリー化は、段差の解消が90.0%、視覚障害者誘導用ブロックが90.0%、障害者トイレの設置が57.1%実施済み
- ・航空旅客ターミナルのバリアフリー化は、平成22年度に目標を達成(100%)済み

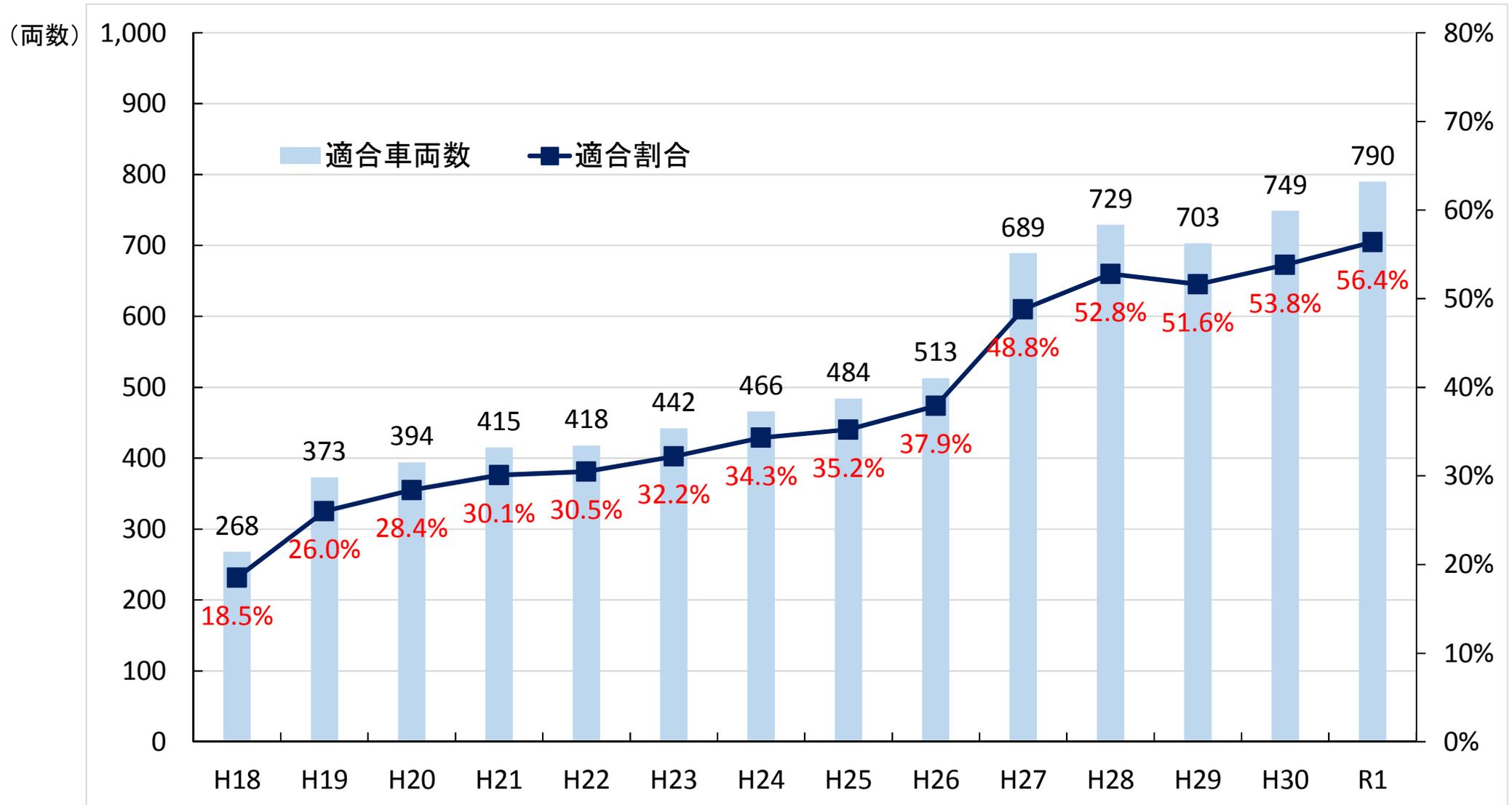
目標値:100%/ 令和2年度末(全国)	鉄軌道駅		バスターミナル		旅客船ターミナル		航空旅客ターミナル	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
施設数	101	3,580	10	41	—	13	3	38
(うちトイレ設置施設数)	90	3,340	7	32	—	13	3	38
段差の解消 (施設数)	89	3,288	9	39	—	13	3	33
割合	88.1%	91.8%	90.0%	95.1%	—	100.0%	100.0%	86.8%
視覚障害者誘導用 ブロック(施設数)	96	3,403	9	40	—	13	3	36
割合	95.0%	95.1%	90.0%	97.6%	—	100.0%	100.0%	94.7%
障害者トイレの設置 (施設数)	85	2,956	4	27	—	13	3	37
割合	94.4%	88.5%	57.1%	84.4%	—	100.0%	100.0%	97.4%

※障害者トイレ設置割合はトイレを設置している施設に対する割合

※赤塗りはバリアフリー化率が全国平均より高いもの

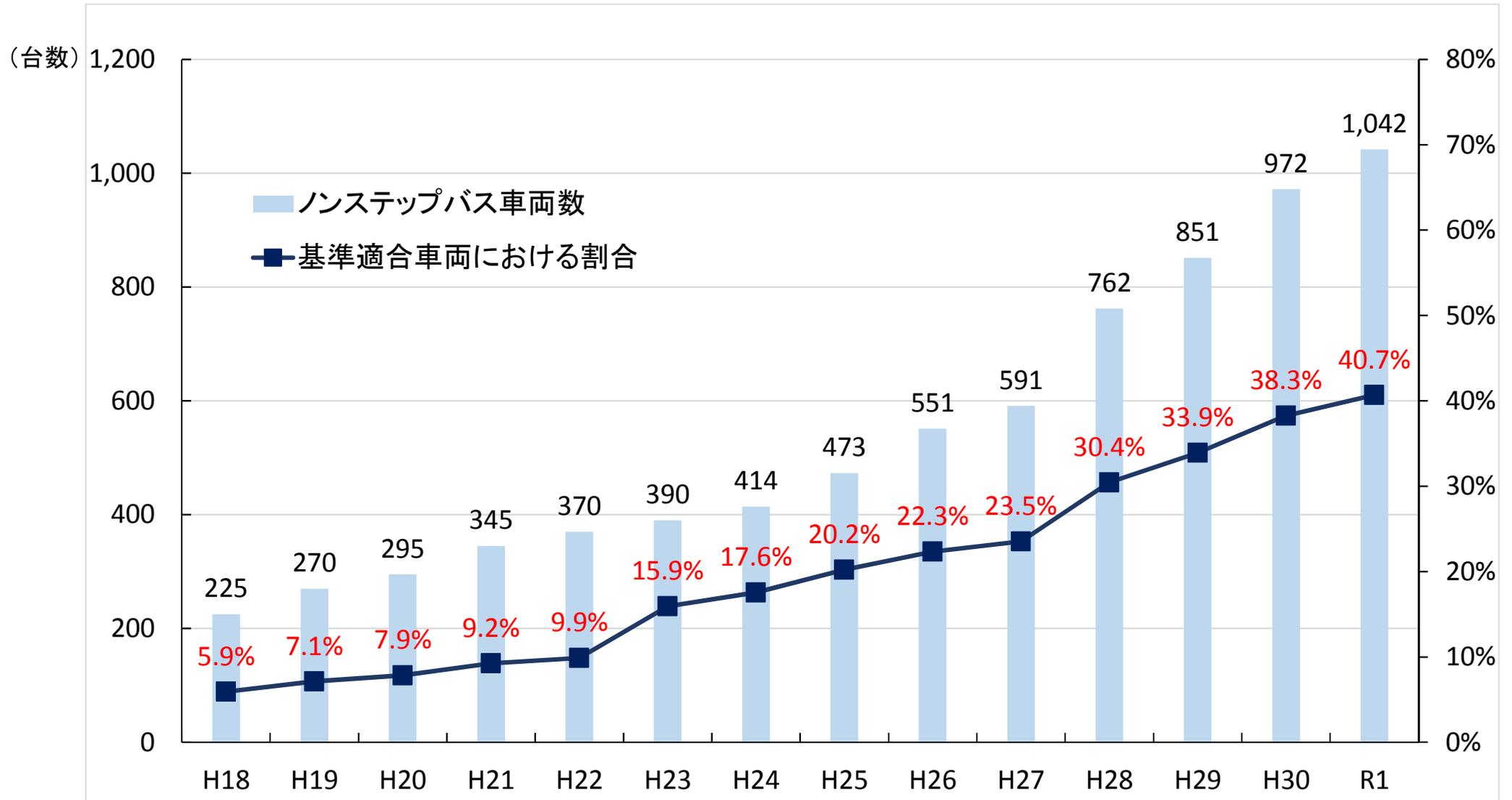
## ◆鉄軌道車両のバリアフリー化の目標(全国)

総車両数約52,000両のうち、約70%にあたる約36,400両について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



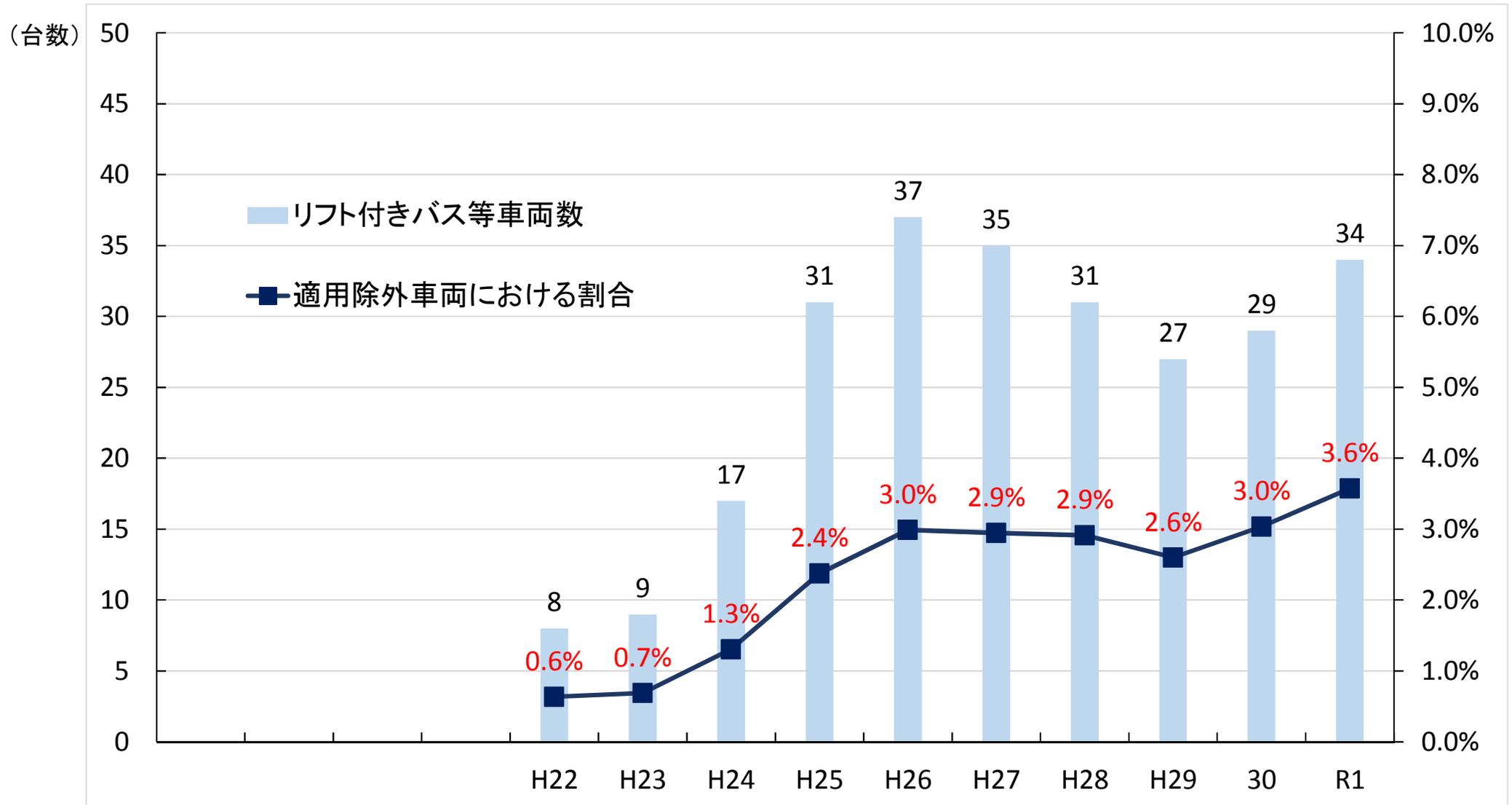
## ◆ノンステップバス導入の目標(全国)

総車両数約6万台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台を除いた5万台のうち、約70%にあたる約35,000台について、令和2年度までに、ノンステップバスとする。



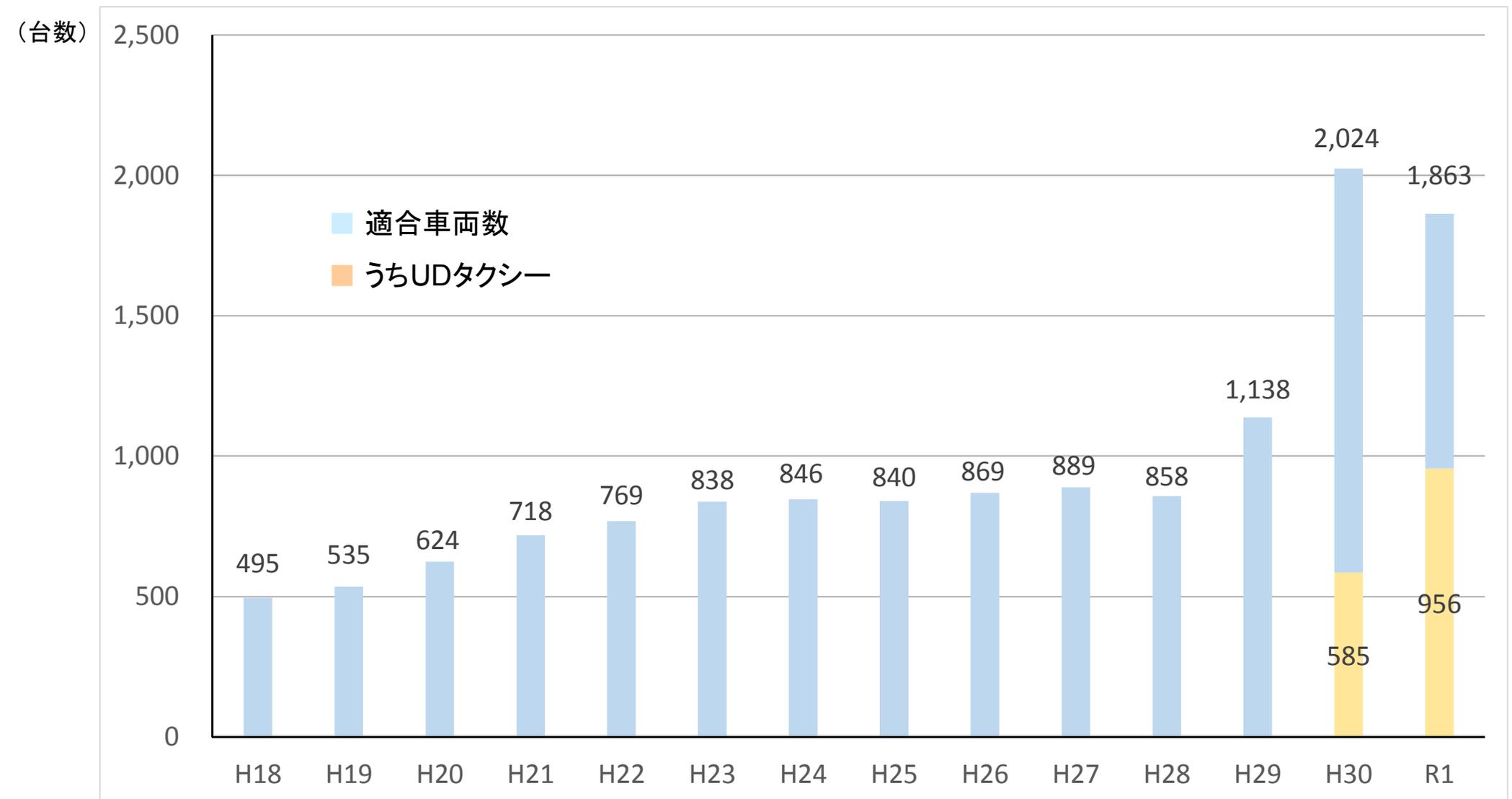
## ◆リフト付きバス等の導入の目標(全国)

適用除外認定車両については、令和2年度までに、その約25%にあたる約2,500台をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施する。



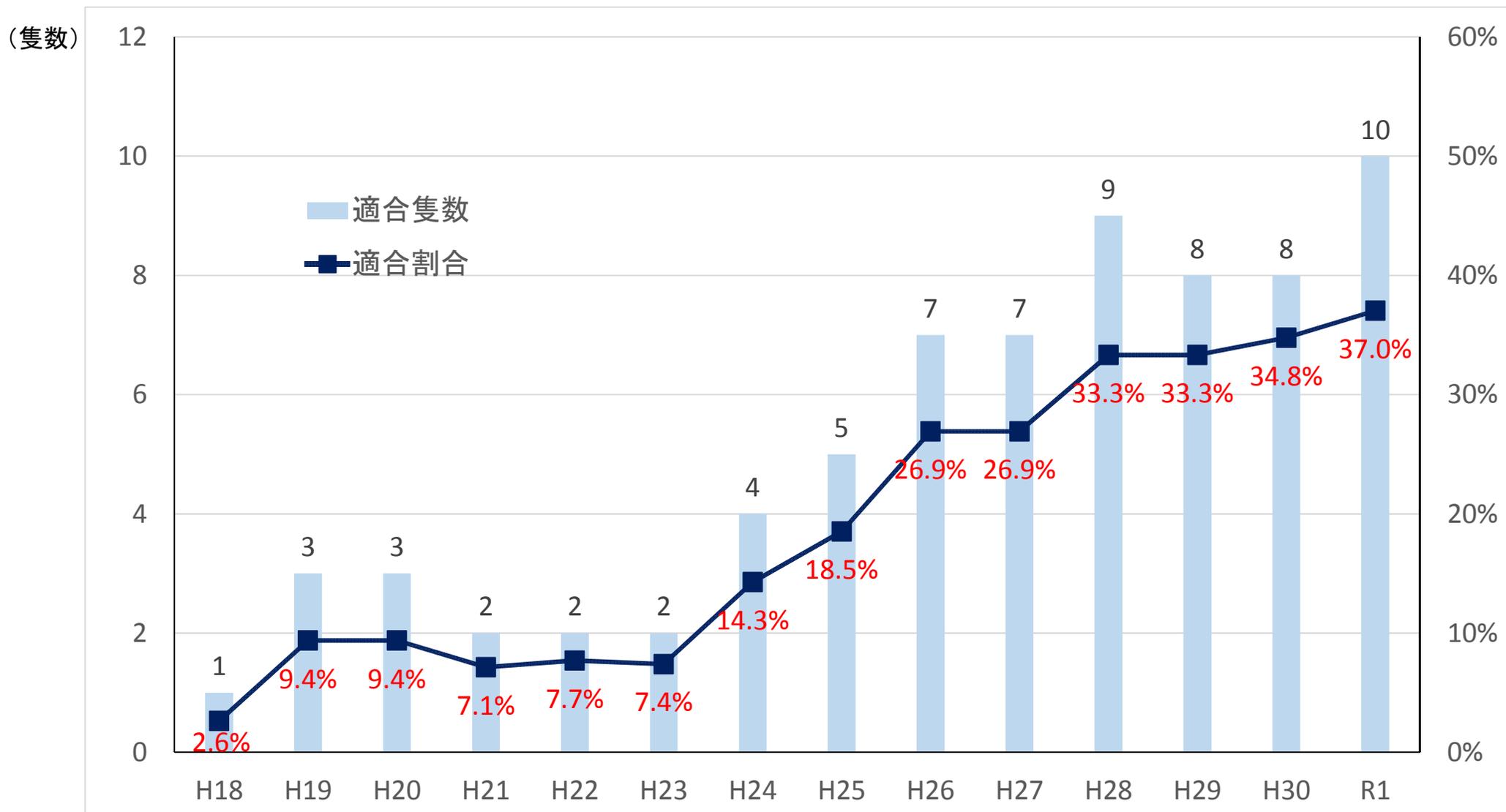
## ◆福祉タクシーの導入の目標(全国)

令和2年度までに、約44,000台の福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が了できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。)を含む。)を導入する。



## ◆旅客船のバリアフリー化の目標(全国)

一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する総隻数約700隻のうち約50%に当たる約350隻について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



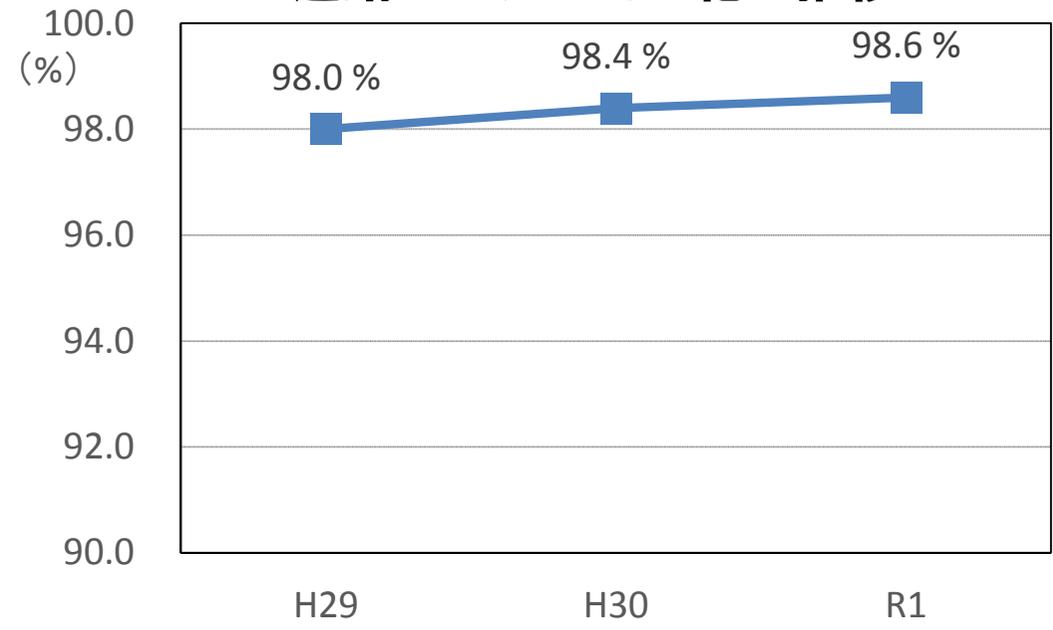
- ・鉄軌道車両のバリアフリー化は56.4%、ノンステップバスの導入は40.7%、リフト付きバスの導入は3.6%、旅客船のバリアフリー化は37.0%が実施済み
- ・福祉タクシーの導入は1,863台、そのうち956台はUDタクシーである

目標値 (全国)	鉄軌道車両		ノンステップバス		リフト付きバス		福祉タクシー		旅客船	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
約70%/2020年度末	約70%/2020年度末 (適用除外認定車両を除く)		約70%/2020年度末 (適用除外認定車両を除く)		約25%/2020年度末 (適用除外認定車両)		約44,000台/ 2020年度末		約50%/ 2020年度末	
総数	1,401	52,648	2,562	48,025	951	13,517			27	686
基準適合 車両数	790	39,287	1,042	29,373	34	746	1,863 ※956	37,064 ※21,736	10	332
割合	56.4%	74.6%	40.7%	61.2%	3.6%	5.5%			37.0%	48.4%

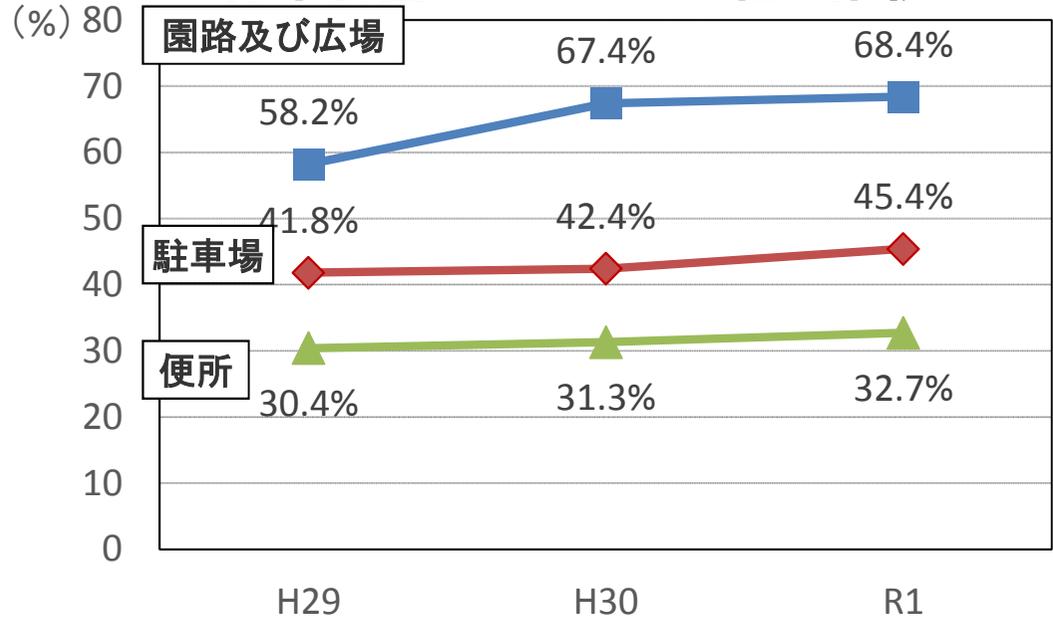
※うちUDタクシー

- ◆道路のバリアフリー化の目標(全国)  
原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。
- ◆都市公園のバリアフリー化の目標(全国)  
園路及び広場(特定公園施設であるものに限る。以下同じ。)及び駐車場の設置された都市公園の約60パーセント、便所の設置された都市公園の約45パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。
- ◆路外駐車場のバリアフリー化の目標(全国)  
特定路外駐車場の約70パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。

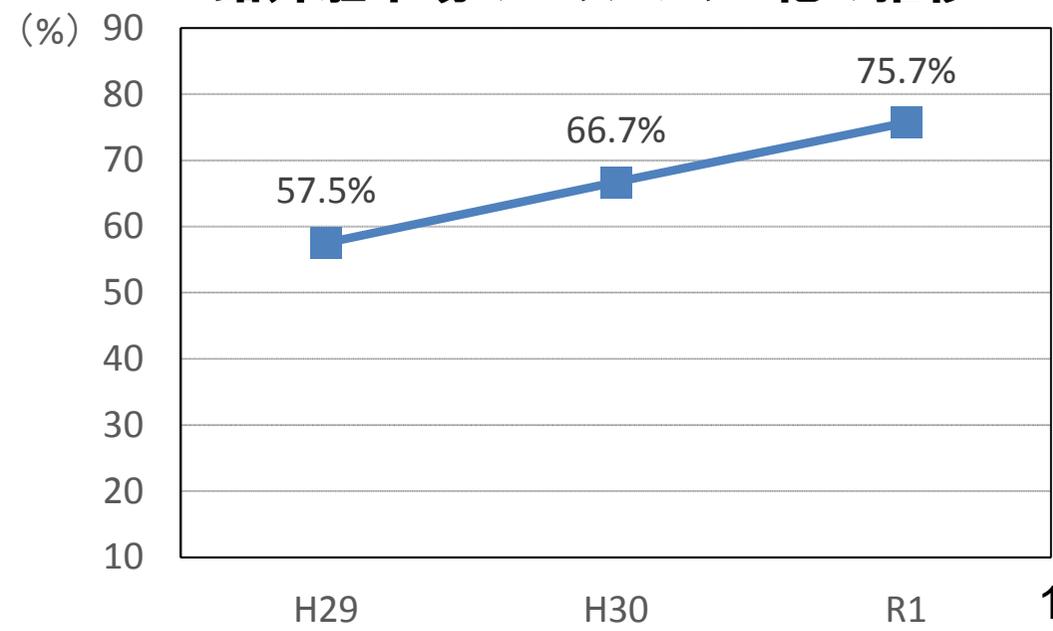
## 道路のバリアフリー化の推移



## 都市公園のバリアフリー化の推移



## 路外駐車場のバリアフリー化の推移



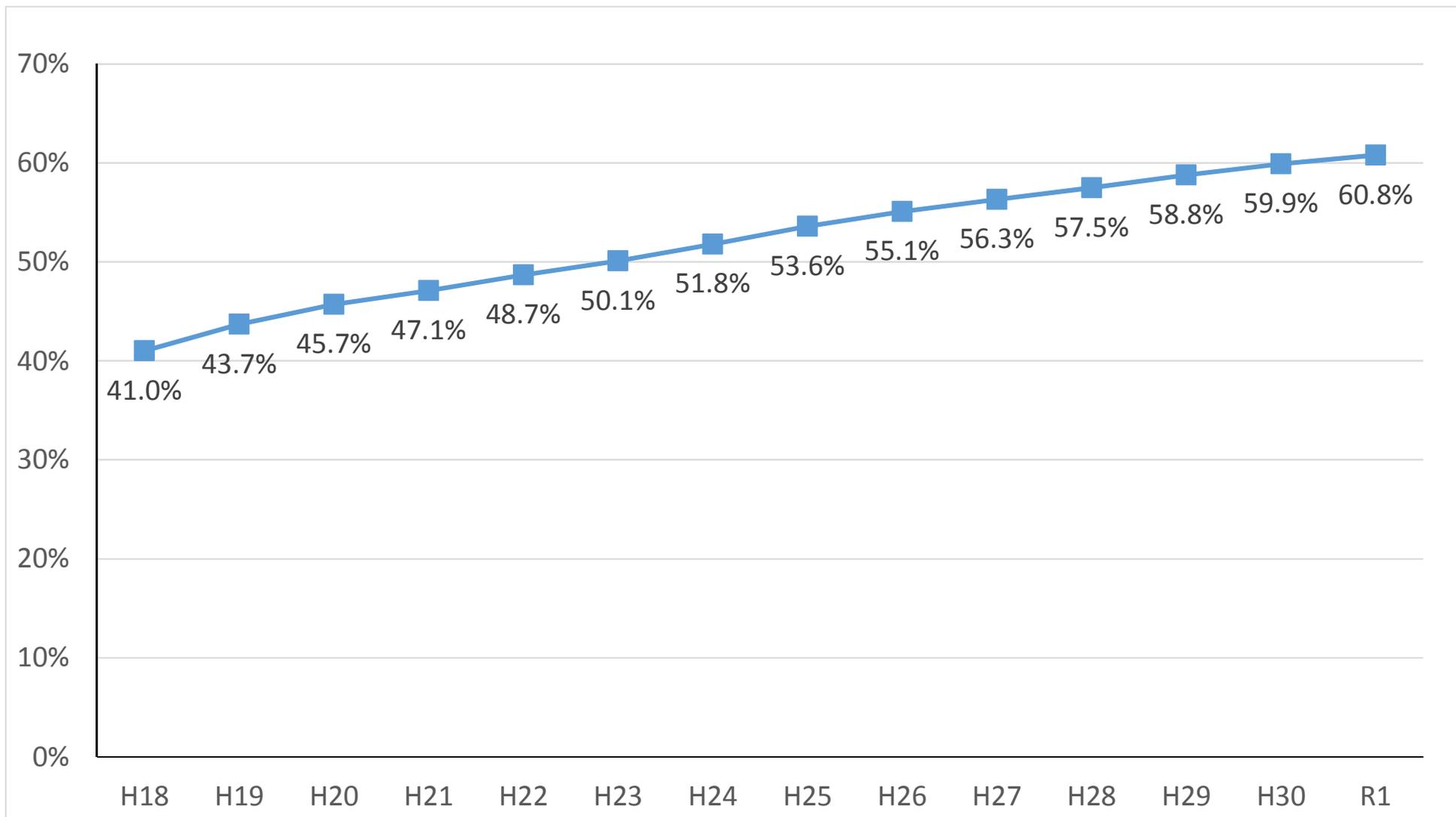
- ・道路のバリアフリー化は、98.6%が実施済み
- ・都市公園のバリアフリー化のうち、園路及び広場は68.4%が実施済みで目標を達成済み、駐車場は45.4%、トイレは32.7%が実施済み
- ・路外駐車場バリアフリー化は75.7%が実施済み

	道路 (令和2年3月31日)		都市公園 (令和2年3月31日)						路外駐車場 (令和2年3月31日)	
			園路及び広場		駐車場		トイレ			
目標値 (全国)	原則100%/ 2020年度末		約60%/ 2020年度末		約60%/ 2020年度末		約45%/ 2020年度末		約70%/ 2020年度末	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
総数	184.5km	1,702.7km	7,359	99,021	650	9,242	3,102	35,872	136	3,073
基準適合の数	181.9km	1,542.2km	5,035	58,465	295	4,583	1,014	13,431	103	2,169
割合	98.6%	90.6%	68.4%	59.0%	45.4%	49.5%	32.7%	37.4%	75.7%	70.6%

※赤塗りはバリアフリー化率が全国平均より高いもの

## ◆建築物のバリアフリー化の目標(全国)

2000㎡以上の特別特定建築物の総ストックの約60パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



## ◆信号機等のバリアフリー化の目標(全国)

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和2年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施する。

